

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性

(1) 現状及び事業実施の必要性

中心市街地では、大規模小売店舗をはじめとする店舗の廃止等に伴う売場面積の減少等により、商業の集積性が低下しつつある状況にある。一方で、中心市街地周辺の国道や県道の沿道には、多様化する地域生活者のニーズや自動車利用に対応した店舗の立地が見られる。

また、御殿場駅周辺は世界遺産富士山を眺望するのに絶好な立地条件を有しているものの、富士山観光のために来訪する観光客等がわざわざ寄るだけの商業機能が不足しているほか、御殿場駅に降り立っても、周辺に立地する建築物が富士山への眺望を遮っており、地域資源でもある富士山を、まちとして活かさきれていない状況にある。

(2) 取組の内容

本計画が中心市街地活性化の基本的な方針として掲げている「誰もが買い物や食事を楽しめる中心市街地」を実現するため、既存施設を有効活用した交流等スペースの継続実施を図るとともに、宿泊施設の立地促進や空家等の対策を行い、中心市街地の魅力や利便性の向上を図る。

さらに、持続可能な商業地の形成を図るため、中心市街地における経済活力の創出、にぎわいづくり、交流人口の増加等に寄与する多様な取組を進めていく。

(3) フォローアップ

毎年度末に基本計画に位置づけた取組の進捗状況の調査を行い、状況に応じて事業の促進や変更、追加等、改善のための措置を行う。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(3) ②認定と連携した措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(5) 国の支援がないその他の事業

番号	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
1	<p>御殿場地域イベントホール BE-ONE [内容] 市で BE-ONE ビル3階フロアを借り上げ、市民が自由に利用できる場所として開放している。 ①キッズスペース ②囲碁・将棋スペース ③ミニ図書室・自習コーナー ④観光客等休憩所・展示スペース ⑤ミーティングコーナー ⑥フリースペース（スタジオ） [実施時期] ①～④：平成 29 年度～ ⑤～⑥：平成 17 年度～</p>	御殿場市	子どもから高齢者まで、多くの市民が利用することにより、交流人口の増加が見込まれるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。		再掲
2	<p>C-1 地区活性化事業 [内容] 中心市街地を訪れる観光客の滞在先確保のため、民間活力を活かした活性化を促進する。 [実施時期] 令和 7 年度～</p>	民間	中心市街地を訪れる観光客等の増加や、滞留時間の増大等が見込めるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
3	<p>コミュニティ施設運営事業 [内容] 御殿場まちづくり（株）のコミュニティ施設の利用促進を図る。 [実施時期] 平成 22 年度～</p>	御殿場まちづくり 株	施設のフロア貸し等により中心市街地のコミュニティ維持に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
4	<p>にぎわい創出事業 [内容] ・商店街等イベント事業の支援・助成 ・商店会街路灯改修工事の支援・助成 ・商店街売出し用DMハガキ利用販促サービスの支援・助成 [実施時期] 平成 22 年度～</p>	市商工会	商店街・商店会が行う各種事業・工事等の支援・助成を行うものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
5	<p>個店育成事業 [内容] ・専門家派遣指導・助成 [実施時期] 平成 22 年度～</p>	市商工会	個別の店舗や事業所に専門家を派遣し、事業や経営に関するアドバイスや指導を行うものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
6	<p>空き店舗活用事業 [内容] ・空き店舗の調査など [実施時期] 平成 22 年度～</p>	市商工会	商店街等における空き店舗を活用して、商店街の魅力向上を目指すものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。		

番号	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
7	駅周辺駐車場利用助成事業 [内容] 駅周辺 4 か所の駐車場の利用に関し助成券を販売する（対象は市営駅南、二葉、カワチャ、ゴテンバカン）。 [実施時期] 平成 22 年度～	市商工会	来街者の増加を促進し、小売店等の販売促進にも寄与する。歩行者交通量の増加や違法駐車防止による安全・安心な歩行空間の確保にも寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
8	御殿場市商工会御殿場地区支部活動事業 [内容] 御殿場地区における事業者の事業活性化を促進するため補助金を交付。 [実施時期] 昭和年代より継続的に実施中	市商工会	御殿場地区は中心市街地の大半を占め、活性化において重要な地域である。地域内事業者の事業活性化、また歩行者天国の実施により市街地へ集客を図るため必要な事業である。		
9	御殿場市商工会原里地区支部活動事業 [内容] 原里地区における事業者の事業活性化を促進するため補助金を交付。 [実施時期] 昭和年代より継続的に実施中	市商工会	原里地区は中心市街地の内、森之腰商店街を抱え、活性化において重要な地域である。地域内事業者の事業活性化、また歩行者天国の実施により市街地へ集客を図るため必要な事業である。		
10	アピール・ナウ御殿場（経済活力創出）事業 [内容] 御殿場市を積極的に情報発信し、経済の活性化を図る。 [実施時期] 平成 17 年度～	御殿場市	市内の工業製品や各種イベントにおける地場産品の紹介・販売を行うことで、御殿場を積極的にアピール（情報発信）していく事業を展開することにより、経済の活性化を図り、市のイメージを向上させ、新たな経済活力、産業活力育成の創出をするとともに、観光の滞留化を促進するために必要な事業である。		

番号	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
11	地域ブランド商品普及促進事業 [内容] 御殿場の地域ブランドの普及促進を支援し地域経済の活性化を支援する。 [実施時期] 平成 18 年度～	市商工会	中小企業者による御殿場ブランドの普及促進を支援するもの。「御殿場こだわり推奨品」として、令和元年度時点で 43 品目が登録され、パンフレットの作成や、「こだわりマルシェ」として推奨品を一同に集める等して、推奨品の普及促進を行う。にぎわいのあるまちづくりを実現するために必要な事業である。		
12	わらじ祭り [内容] 駅前商店街内で御殿場伝統のわらじ祭りを行う。 [実施時期] 平成 24 年度～	市観光協会	御殿場市では、わらじ作りに優れた娘が作ったわらじを富士山に奉納し、五穀豊穰と縁結びを祈願すると良縁に恵まれるいわれがあった。昭和 47 年から、このいわれを再現した富士開山祭の行事としてわらじ祭りが行われるようになったが、平成 13 年を最後に途絶えていた。しかし、復活を望む市民の声に後押しされ、平成 24 年度より現在の形で復活した。市民の有志が集い大わらじを作成し、わらじ競争やわらじ神輿を行う。毎年多くの客が訪れるこの祭りは中心市街地のにぎわい創出のため必要な事業である。		
13	夏祭り歩行者天国 [内容] 中心市街地内で歩行者天国を実施。 [実施時期] 昭和 47 年度～	市商工会	毎年 8 月 1 週目の週末に、御殿場駅前の道路を歩行者天国とし、市民をはじめ広く集客しにぎわいのあるまちを実現するために必要な事業である。		
14	レンタサイクル事業 [内容] 御殿場駅前の観光案内所で自転車を貸し出す。 [実施時期] 平成 26 年度～	市観光協会	御殿場駅前の観光案内所で自転車を貸し出し、中心市街地を中心に市内を周遊することができる。電動自転車 2 台と普通自転車 3 台を配備し、観光客の回遊性を高めるために必要な事業である。		

番号	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
15	おじゃマップ作成事業 [内容] 市内の食事・買い物情報を中心とした中心市街地マップの作成。 [実施時期] 平成27年度～	市商工会	食事・買い物施設を掲載したマップを作成し、観光客の増加を図る。観光案内所等に配架し、にぎわいのあるまちを実現するために必要な事業である。		
16	市営駅南駐車場障害者割引事業 [内容] 市営駅南駐車場を利用する障害者に特別割引料金の設定。 [実施時期] 平成27年度～	御殿場総合サービス株式会社	市営駅南駐車場は御殿場駅近くに立地し、平日休日問わず、多くの利用客がいる。障害者手帳を提示することで、通常より割引された料金で利用することができ、障害者が中心市街地の商店街を利用するため必要な事業である。		
17	買い物弱者支援事業 [内容] ショッピングセンターエピで商品購入した人を対象に宅配・送迎サービスを行う。 [実施時期] 平成23年度～	株式会社アクティブモコ 協同組合 森の腰商栄会	買い物時の交通手段がない消費者は、買い物弱者と呼ばれ、食料品や生活必需品の購入が難しい状況にある。中心市街地内森の腰商店街のショッピングセンターエピでは、買い物弱者である高齢者を中心に無料で宅配・送迎サービスを行っている。交通手段がない買い物弱者が不便なく生活するために必要な事業である。		
18	商店街ポイント事業 [内容] 森の腰商店街で商品購入した人を対象にポイントを付与する。H29年度からはポイントカードをIC化し、高齢者の見守り等サービスを拡充している。 [実施時期] 平成10年度頃～	株式会社アクティブモコ 協同組合 森の腰商栄会	商店街に加盟する店舗が連携したポイント事業を行うことにより、来街者の増加、商業の活性化、回遊性の向上等、にぎわいを創出することから、必要な事業である。		
19	おかみさん市 [内容] 毎月1回御殿場駅前広場にてイベントを実施する。 [実施時期] 平成10年度～	御殿場おかみさん会	御殿場駅前では毎月第一日曜日に地場産品の販売や、郷土に伝わる芸能や観光スポット紹介等を行うイベントを開催する。毎年8月には多くの集客が見込まれる自衛隊富士学校で行われる総合火力演習に合わせ、特別に開催する。中心市街地に人を集め、にぎわいを創出するために必要な事業である。		

番号	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
20	<p>ハロウィンフェスティバル in ごてんば</p> <p>[内容] 御殿場駅前や富士山樹空の森を会場とし仮装コンテスト・スタンプラリーを実施する。</p> <p>[実施時期] 平成 27 年度～</p>	青年会議所	近年急速に普及するハロウィンイベントを御殿場駅前や富士山樹空の森で行う。ハロウィンの仮装コンテストやスタンプラリーを行う。新たなまちの魅力を再発見し、中心市街地内の商店街に出向くきっかけとするため必要な事業である。		
21	<p>御殿場駅前おもてなし事業「～おもてなしアクション～」</p> <p>[内容] 御殿場駅前において、富士山登山者のためのインフォメーション及び休憩所を設置する。</p> <p>[実施時期] 平成 25 年度～</p>	御厨おもてなし倶楽部	<p>富士山の玄関口である御殿場は毎年夏山シーズンには多くの登山者が訪れる。そこで御殿場駅前に登山者向けの観光案内や無料休憩所を設置し疲れを癒すスペースを確保する。また下山後利用できる足洗い場を設置し、下山者が利用することの多い温泉施設や公共施設を清潔に保つ。登山客の的確な誘導のため必要な事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・足洗い場（フットバス） ・休憩所（おもてなしサロン） ・インフォメーション（総合案内所） ・外国人に向けた観光案内の充実（御殿場コンシェルジュ） ・ごみの分別 		
22	<p>三井住友 VISA 太平洋マスターズ大会公式アプリ</p> <p>[内容] 三井住友 VISA 太平洋マスターズ開催時に専用アプリを使用してクーポンを発行。</p> <p>[実施時期] 平成 27 年度～</p>	御殿場市	毎年 11 月に開催される三井住友 VISA 太平洋マスターズには多くの観光客が訪れる。しかしながら、会場は郊外のゴルフ場であるため、中心市街地まで来ることがあまりなかった。そこで三井住友 VISA 太平洋マスターズ用のスマートフォン向けアプリを開発し、駅前商店の割引クーポンを発行する。中心市街地に誘客するため必要な事業である。		

番号	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
23	駅前お散歩マップの作成 [内容] 御殿場駅周辺の観光スポットを網羅したマップを作成。 [実施時期] 平成27年度～	市商工会	中心市街地を散策するためのマップ「ALUKU」を作成し配布。有名観光スポットから地元でしか知られていない箇所まで網羅する。観光客を中心市街地に呼び込むため必要な事業である。		
24	サイクリング推進事業 [内容] 御殿場駅前にサイクリスト用の設備を設置。 利用可能時間 9:00～16:30 [実施時期] 平成27年度～	市観光協会	御殿場駅には富士山周辺を自転車で周遊する自転車愛好家が多いが、これまで必要な設備が不足していた。駅前観光案内所に自転車用の工具とポンプ（空気入れ）の無料貸し出しを行い、自転車愛好家を中心市街地に呼び込むため必要な事業である。		
25	駅前看板整備事業 [内容] 御殿場駅前広場の看板の整備。 [実施時期] 平成27年度～	御殿場市	御殿場駅から眺望できる富士山への眺望景観と相まって、駅周辺の良好な街並み景観の創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
26	無料Wi-Fi拡充事業 [内容] 無料Wi-Fiの拡充。 [実施時期] 平成29年度～	御殿場市	駅前観光案内所等に無料で利用できるWi-Fiを拡充し観光客の利便性を向上させる。中心市街地に観光客を誘客するため必要な事業である。		
27	御殿場駅富士山おもてなしミストシャワー事業 [内容] 御殿場駅を訪れる観光客への涼しさの提供のため、市内に本社がある新倉工業㈱より提供いただいたミストノズルを設置。 [実施時期] 平成28年度～（夏季限定）	御殿場市	中心市街地における“おもてなし空間”を創出するとともに、歩行者の快適性向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
28	御殿場駅前イルミネーション事業 [内容] 御殿場駅前におけるにぎわい創出のため、御殿場駅においてイルミネーションを実施。 [実施時期] 平成27年度～（冬季限定）	御殿場市	中心市街地における“おもてなし空間”を創出することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		

番号	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
29	富士山眺望ポイント整備事業 [内容] 御殿場駅周辺に富士山の眺望ポイントを整備する。 [実施時期] 令和3年度～	御殿場市	中心市街地の魅力を増大させるものであり、複数整備することにより、来街者の増加と回遊性の向上に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
30	新観光案内所による観光情報発信事業 [内容] 御殿場駅富士山口に設置されている観光協会を箱根乙女口に移転し、観光情報を発信する。箱根乙女口広場の整備事業により市の新たな玄関口としての機能が期待される中、観光協会も箱根乙女口に移転し、従来の観光案内業務に加え、地場製品の販売や待合所を兼ねた飲食コーナー、特大コインロッカー、富士山展望台の設置等を計画。御殿場プレミアムアウトレットの増床、東京オリンピック・パラリンピック開催等、外国人を含む観光客の増加が見込まれるため、組織体制を整えサービスの向上を図る。 [実施時期] 平成31年度～	市観光協会	御殿場駅前の新たな交流施設として多様な機能が導入されることから、市民や観光客など多くの来街者が集まり、交流人口の増加が期待できるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
31	御殿場市空家等対策計画 [内容] 庁内に相談窓口を設置し、空家に関する情報を整理。所有者へ適切な管理を促しつつ、可能な場合は市の政策への活用や、空家バンクにより利用希望者の定住促進につなげていく。 [実施時期] 令和元年度～	御殿場市	空家の有効活用による居住人口の増加やにぎわいの創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		再掲
32	恋人の聖地 [内容] 新橋浅間神社における「恋人の聖地」認定を活かし、市民及び来街者を増加させ、にぎわいを創出する。 [実施時期] 令和元年度～	御殿場市 市観光協会 市商工会	恋人の聖地としての選定を受けた新橋浅間神社に関する観光情報等を発信し、来街者を含めた歩行者交通量を増加させ、賑わいの創出及び経済の活性化にも資するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
33	商業集積・高度化事業費補助事業 [内容] 商店街の振興及び改善を図るため、高度化資金助成制度を利用して商業集積事業を行う商店街団体に対し補助金を交付する。 [実施時期] 平成11年度～	御殿場市	商店街の振興及び改善を図るため、中心市街地の活性化に必要な事業である。		

番号	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
34	商店会組織育成事業費補助事業 [内容] 商店会の法人化及び法人化された商店会の運営に要する費用に対し補助金を交付する。 [実施時期] 平成4年度～	御殿場市	商店会組織を育成するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
35	健康マイレージ事業 [内容] 健康に対する意識の向上及び主体的な健康づくりを推進するため、市民の健康的な生活行動に対してポイントを付与し、協力店においてサービス等を受けられるカードを交付する。 [実施時期] 平成30年度～	御殿場市	市民の健康寿命の延伸及び健康の保持増進を図るため市民の健康的な生活行動に対してポイントを付与し、市民の健康増進とともに街中での購買等に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
36	消防団サポート事業 [内容] 地域力の向上及び消防団員の継続的な確保を図るため、本市に所在する事業所等による消防団員等への支援を受けられるカードを交付する。 [実施時期] 平成28年度～	御殿場市	消防団員の継続的な確保による地域力の向上とともに街中での購買等に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
37	観光情報発信事業 [内容] 多言語表記による観光パンフレット等の作成、PR動画の作成及び発信、観光キャンペーンへの参加、観光ホームページの刷新等 [実施時期] 平成19年度～	御殿場市	観光・交流を促進し、交流人口を増加させることで歩行者交通量や宿泊客数の増加に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
38	フィルムコミッション事業 [内容] ロケ誘致のための情報ネットワークの構築、ロケ地情報の整備、啓発イベントの開催 [実施時期] 平成27年度～	御殿場市	ロケ撮影によるシビックプライドの形成、周辺経済の活性化、観光交流人口の増加等に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
39	まちかど写真展事業 [内容] 市公式SNSで実施した写真コンテストの入賞作品を飲食店に展示する。 [実施時期] 令和元年度～	御殿場市	市民による活動の発表の場を設け、中心市街地への来街の促進及び歩行者交通量の増加に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
40	御殿場駅前広場管理事業 [内容] 御殿場駅富士山口広場及び箱根乙女口広場について、市民の憩いの場、交流の場として開放し、管理を行う。 [実施時期] 平成15年度～	御殿場市	中心市街地のにぎわいを創出し、周辺で行われるイベント等の集客増加による経済活性化、歩行者交通量の増加に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。		

番号	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
4 1	地産地消推進事業 [内容] 生産者、消費者、流通業者、飲食店等が地産地消に向けた地域内連携の強化に向け意見交換を実施する。また、学校給食において地元農産物を積極的に活用する。 [実施時期] 平成 23 年度～	御殿場市	関係者が参画し意見交換をするとともに、地産地消の拡大に向けた農業関係者と商業関係者ならびに地域間が連携した地場製品の活用に取り組むことにより、地産地消を意識した居住者を増加させ、住みよい街の実現に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
4 2	伝統工芸品PR事業 [内容] 伝統工芸品の染めものをPRし、学び・体験する事業を促進する。 [実施時期] 令和元年度～	御殿場市	伝統工芸に触れる機会を増加させることによりにぎわいの創出及び来街者の増加に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
4 3	街角外国語ボランティア事業 [内容] 外国人向けに道案内等の案内を行う。 [実施時期] 平成 30 年度～	国際交流協会	外国人の安心した観光のための体制を構築し、来街者の増加に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
4 4	観光客の荷物配送事業 [内容] 新富士駅・御殿場駅・河口湖駅から観光客の荷物を宿泊先や各駅、自宅等へ配送する。 [実施時期] 平成 29 年度～	市観光協会	来街者の増加を促し、また来街者等の街歩きの促進に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
4 5	アウトレット客市内周遊キャンペーン事業 [内容] アウトレットで配布する周遊チケットを市内の観光施設等で提示すると、割引やプレゼント等の特典を受けられるもの。 [実施時期] 令和元年度～	御殿場市	歩行者交通量の増加や小売店等の販売促進にも寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
4 6	ふじさん GOGO FM 事業(コミュニティ FM 事業) [内容] 観光情報等御殿場に関する情報を発信する。災害時には緊急情報の発信を行う。 [実施時期] 平成 26 年度～	(株)エフエム御殿場	来街者を増やし、歩行者交通量の増加やにぎわいの創出、災害時の情報発信による安全・安心な住環境の構築にも寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
4 7	ごてんば線まつり [内容] ステージイベントや飲食ブースの出店、交通安全パレードや地域資源である御殿場線・D52 の啓発展示を行う。 [実施時期] 平成 16 年度～	御殿場線を育てる会	来街者を増加させ、小売店等の販売を促進し、にぎわいの創出や交通安全意識の醸成に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。		

番号	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
48	富士登山駅伝事業 [内容] 御殿場駅に近接した軒田通りをスタート地点として富士山御殿場口を登下山し、御殿場市陸上競技場にゴールする駅伝大会を行う。ステージイベントや飲食ブースの出店、ラジオFMによる実況中継等を行う。 [実施時期] 平成27年度～	御殿場市	来街者を増加させ、小売店等の販売を促進し、にぎわいの創出に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
49	歴史ガイドボランティア事業 [内容] 歴史ガイドをボランティアで実施する。中心市街地の遺構として矢倉沢通りがある。 [実施時期] 平成20年度～	NPO 御厨の風	歴史を守り伝え、文化財等の保護意識を向上させ、伝統文化保護の担い手の増加を図るものであり、居住環境の良いまちの形成に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
50	御殿場スパークリングガーデン事業 [内容] 御殿場駅に近接した新橋浅間神社において、スパークリングワインをメインとした飲食ブースを出店する。 [実施時期] 平成29年度～	Gotemba Sparkling Garden 実行委員会	イベントにより歩行者交通量の増加やにぎわいの創出に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
51	真夏の戦車まつり [内容] 陸上自衛隊の総合火力演習に合わせ、トークイベントや火力演習のパブリックビューイングを行う。 [実施時期] 平成29年度～	NPO 防衛技術博物館を創る会	各種イベントにより歩行者交通量の増加やにぎわいの創出に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
52	東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業 [内容] 東京2020大会を前に大会の機運醸成と祝祭感の創出のため御殿場駅構内及び周辺の都市装飾を実施し、自転車ロードレース開催時には輸送拠点駅として来街者のおもてなし・案内を行うとともに公式ライブサイトを実施する。 [実施時期] 令和2年度	御殿場市	東京2020大会の開催会場となる機会に、市民の大会機運を高め歓迎とおもてなしにつなげ、御殿場駅に訪れる観戦者の駅周辺への滞留を促進してにぎわいの創出に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。		